

## 第3章 計画の目標と施策体系

### 1 本市の望ましい環境将来像

「北茨城市環境基本条例」に掲げた目的の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

## 小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然

本市は、花園・花貫県立自然公園に指定されている森林や里山、河川、海岸などをはじめ、多くの緑や水辺に囲まれ、そしてこれらが育む多くの動植物が生息する自然豊かな環境に恵まれています。私たちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、さまざまな文化を発展させてきました。今を生きる私たちには、この豊かな自然を守り、よりよい形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

そこで、この責任を果たすため、子どもも大人も一人ひとりが環境と向き合い、そして協力し合い、北茨城の豊かな自然を守っていきます。



## 2 基本目標

### 2.1 自然・文化環境保全

#### 「自然と歴史を守り、人と自然が共生するまち」

本市には、栄蔵室や和尚山など深い山々が連なり、これら山岳地の森林は、いくつもの川を生み出し、これにより生命を潤し、私たちの生活はもちろん、農業、水産業、工業など産業の発展を支えてきました。そして、それら大自然の恵みを受け、鳥や虫たちも力強く生きています。

また、本市には、常陸大津の御船祭や花園溪谷「七ツ滝」に代表されるように、歴史的文化的遺産が数多く残されています。



近年、里山の荒廃や海岸沿いの松林の立ち枯れ、クロサンショウウオなど希少生物の生息地の減少などが深刻化しており、動植物の生息・生育環境として良い状況とは言えず、自然が持つ機能が損なわれつつあります。

私たちは、豊かな暮らしを支えている自然・文化環境をよりよい形で次世代に引き継いでいくために、『自然と歴史を守り、人と自然が共生していけるまち』を目指します。



### 2.2 生活環境保全

#### 「みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち」

本市における大気汚染や水質汚濁などの生活環境に関する問題は、以前に比べて改善されてきましたが、一部で工場や自動車排ガス由来の大気汚染や野焼きなどからの悪臭、不法投棄などの課題があります。

また、原発事故による放射能汚染は、暮らしや産業、自然環境にも大きな影響を及ぼしているため、重要な課題です。



本市の地形の特性上、大気汚染や水質汚濁は、深い山々と豊富な水が持つ自然の浄化作用により緩和されている部分もありますが、それに甘んじることなく、きれいな空気や水、静けさに加え、原発事故がもたらした放射性物質など化学物質からの安全性を確保するために、『みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち』を目指します。



## 2.3 循環型社会形成・地球環境保全

### 「自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち」

私たちが環境への負荷を最小限に抑え、持続可能な社会を築くためには、資源を循環利用し、化石燃料に頼らない、クリーンなエネルギーの創出と有効利用が望まれます。

私たちが毎日の暮らしの中で、ごみの発生を抑えたり、資源として循環的に利用できるものを選択したりすることが循環型社会づくりの第一歩として社会に対する働きかけとなります。

また、異常気象という形でその影響が認められるようになった地球温暖化対策としては、化石燃料の消費を抑え、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを取り入れることや CO<sub>2</sub>を吸収する若い緑を増やす取組を進め、その進行を抑える取組を広めていくことが大切です。

私たちは、かけがえのない地球環境を保全するために、『自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち』を目指します。



## 2.4 環境活動実践

### 「一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち」

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人々が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。

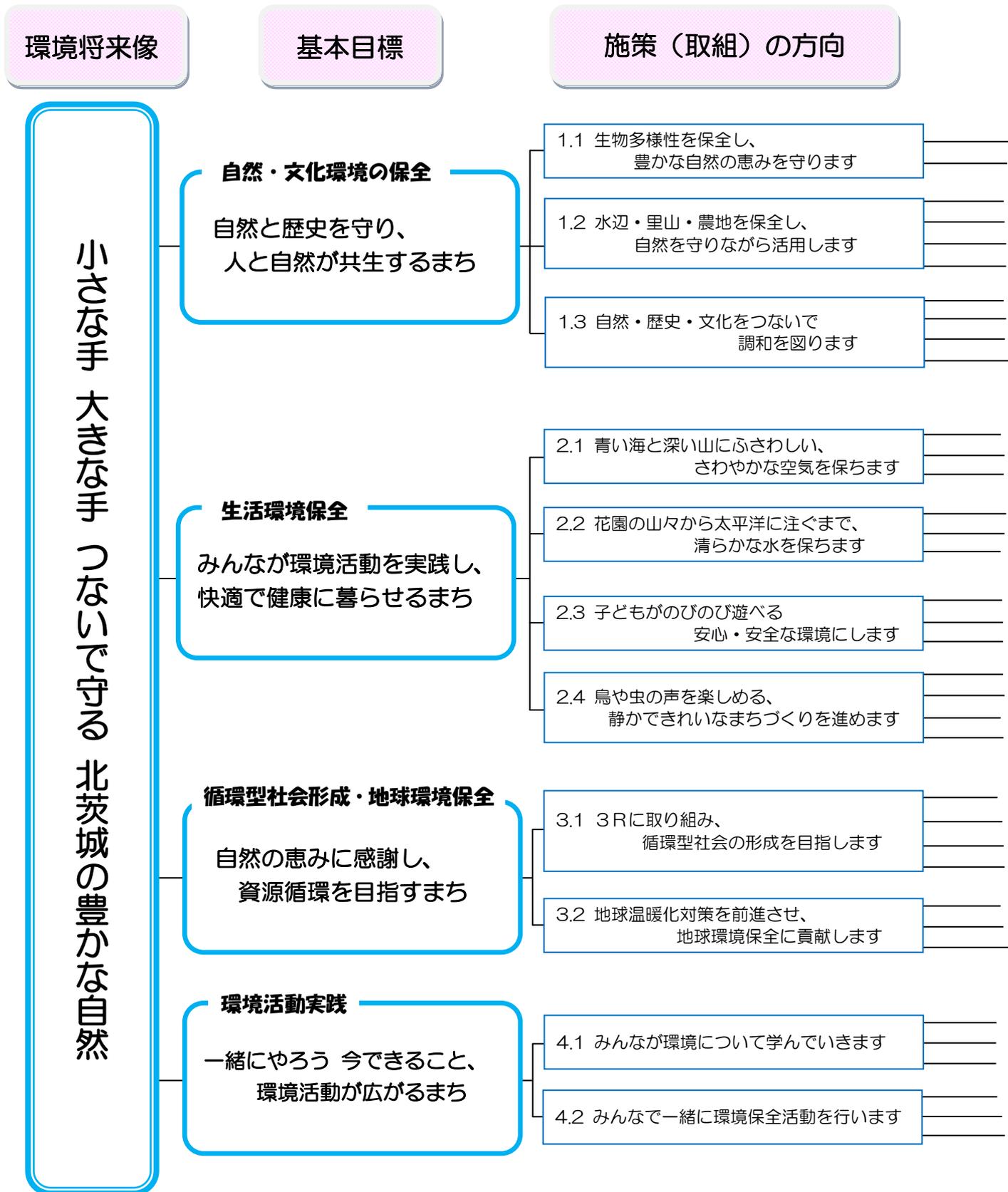
市では、市民夏まつりなど各種イベントにおいて、市民に対し、環境に関する啓発を行っています。また、市内の小中学校などでは、普段の授業や総合的な学習などの時間に実践的な環境保全活動を取り入れ、環境教育に取り組んでいます。

今後は、環境に関する情報、環境を楽しく学ぶための機会の充実を図るとともに、環境活動に各主体が協力して取り組むことのできる体制づくりが重要です。

私たちは、環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、『一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち』を目指します。



### 3 環境施策の体系



## 施策（取組）の内容

- ◆生物の生息環境の保全
- ◆生物の生息・生育情報及び保全対策の公開
- ◆水辺とその空間の保全
- ◆里山とその空間の保全
- ◆農地とその空間の保全
- ◆自然と一体の農林畜水産業の活性化
- ◆エコツーリズムの活性化
- ◆身近な自然づくりの活性化
- ◆文化遺産の保護・保全
- ◆自然・歴史・文化の継承
- ◆大気汚染防止対策
- ◆悪臭対策
- ◆大気環境の監視・調査の継続
- ◆工場・事業場の排水対策
- ◆生活排水対策
- ◆水質の監視・調査の継続
- ◆地盤沈下・土壌汚染対策
- ◆有害化学物質の排出防止対策
- ◆放射性物質による環境汚染対策
- ◆騒音・振動対策
- ◆騒音・振動の監視・調査の継続
- ◆不法投棄されない環境づくりの推進
- ◆きれいなまちづくりの推進
- ◆ごみの発生抑制と減量化の推進（Reduce）
- ◆再使用の推進（Reuse）
- ◆再資源化の推進（Recycle）
- ◆3Rの総合的な推進
- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆再生可能エネルギーの利用推進
- ◆オゾン層破壊物質の排出抑制
- ◆市民への環境学習の推進
- ◆子どもたちへの環境教育の推進
- ◆環境情報の収集及び提供
- ◆環境保全活動の普及・啓発
- ◆環境学習リーダーの育成
- ◆環境保全活動の支援

## リーディングプロジェクト

～計画全体を先導していく施策～

- 1 「みんなが主役の環境フェア」プロジェクト
- 2 「自然を楽しむまちづくり」プロジェクト
- 3 「つなげよう！エコドライブ」プロジェクト
- 4 「ごみを減らそう！とことんリデュース」プロジェクト
- 5 「再生可能エネルギー利用拡大」プロジェクト

